

令和6年度山形県介護支援専門員実務研修 実習受入に関する説明会

山形県 健康福祉部高齢者支援課 介護指導担当

※あらかじめ山形県老人福祉施設協議会ホームページに掲載されている介護支援専門員実習受入に関するガイドライン及びチェックリストを御準備ください。

介護支援専門員実務研修における
実習の目的と意義について

介護支援専門員資質向上事業について

「介護支援専門員資質向上事業の実施について」

(平成26年7月4日 老発0704第2号厚生労働省老健局長通知 最終改正令和6年3月28日)

介護支援専門員の研修における国の実施要綱

(別添1) 介護支援専門員実務研修実施要綱

「(略)したがって、実務研修の内容は、利用者の自立支援を図るために、アセスメントの重要性を認識し、居宅サービス計画、施設サービス計画及び介護予防サービス計画の作成、サービスの利用、モニタリングの実施等のいわゆる「ケアマネジメント」の過程に沿った各段階で必要な視点や手法を修得するとともに、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働の手法を修得できるものでなければならない(3 実施方法及び研修課程の一部抜粋)」

介護支援専門員資質向上事業について

介護支援専門員資質向上事業ガイドライン

(別冊1) 介護支援専門員実務研修各科目のガイドライン

The screenshot shows the official website of the Ministry of Health, Labour and Welfare (厚生労働省). The page is titled "介護支援専門員実務研修各科目のガイドライン" (Guidelines for Practical Training for Care Support Specialist). The main content area lists the "令和5年4月版 (令和6年4月施行)" (April 2023 edition, April 2024 implementation) guidelines. A red box highlights the link for "別冊1: 実務研修Iガイドライン" (Volume 1: Practical Training I Guidelines). The page also features a navigation menu on the right with categories like "政策について" (About Policy) and "分野別の政策一覧" (List of Policies by Field).

介護支援専門員資質向上事業について

介護支援専門員資質向上事業ガイドライン (別冊1) 介護支援専門員実務研修各科目のガイドライン (令和5年4月版(令和6年4月施行))

前期ケアマネジメントの基礎技術に関する実習 (別冊p38~39)

目的

実習現場でのケアマネジメントプロセスの経験を通じて、**実践に当たっての留意点や今後の学習課題等を認識する。**

内容

実習に当たっては、利用者への居宅訪問を行い、アセスメントの 実施、居宅介護サービス計画の作成、サービス担当者会議の準備・同席、モニタリングの実施、給付管理業務の方法などの一連 のケアマネジメントプロセス実習を行う。

介護支援専門員実務研修について

介護支援専門員実務研修 カリキュラム (令和6年度～)

研修科目	時間数
【前期】	
介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント	講義3時間
自立支援のためのケアマネジメントの基本	講義及び演習6時間
相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎	講義及び演習4時間
人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理	講義3時間
利用者、多くの種類の専門職等への説明及び合意	講義及び演習2時間
ケアマネジメントのプロセス	講義2時間
ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術・受付及び相談並びに契約	講義及び演習1時間
アセスメント及びニーズの把握の方法	講義及び演習6時間
居宅サービス計画等の作成	講義及び演習3時間
サービス担当者会議の意義及び進め方	講義及び演習3時間
モニタリング及び評価	講義及び演習3時間
介護支援専門員に求められるマネジメント(チームマネジメント)	講義及び演習2時間
地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化及び地域の社会資源	講義3時間
生活の継続を支えるための医療との連携及び多職種協働の意義	講義3時間
ケアマネジメントに係る法令等の理解	講義2時間
実習オリエンテーション	講義1時間
ケアマネジメントの基礎技術に関する実習	(3日間)
【後期】	
実習振り返り	講義及び演習3時間
ケアマネジメントの展開	
生活の継続及び家族を支える基本的なケアマネジメント	講義及び演習3時間
脳血管疾患のある方のケアマネジメント	講義及び演習4時間
認知症のある方及び家族を支えるケアマネジメント	講義及び演習4時間
大腸骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	講義及び演習4時間
心疾患のある方のケアマネジメント	講義及び演習4時間
頭暈性肺炎の予防のケアマネジメント	講義及び演習3時間
高齢者に多い疾患等(糖尿病、高血圧、脂質異常症、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病、筋骨格系疾患、廃用症候群等)の留意点の理解	講義2時間
看取りに関する事例	講義及び演習4時間
地域共生社会の実現に向け他法他制度の活用が必要な事例のケアマネジメント	講義及び演習3時間
アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習	講義及び演習4時間
研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	講義及び演習2時間

(計87時間)

課題整理総括表及び評価表の活用方法

- 実務研修課程では課題整理総括表及び評価表を活用することとされている。課題整理総括表はアセスメント結果をもとに、介護支援専門員がどのような事実に基づいてケアの見通しを考えて課題を抽出したかを、多職種向けに総括的に示すことを目的とした書式である。
- 一方、評価表は、ケアプランに位置付けた短期目標の達成状況を、短期目標の終期の時点で振り返り、その要因をサービス担当者会議等で検討することによって、再アセスメントをより効果的なものとするを目的としたものである。
(厚生労働省資質向上事業ガイドライン20ページ)

課題整理総括表						作成日 _____ / _____ / _____		
利用者名	姓					利用者及び家族の生活に対する意向		
自立した日常生活の 監督要因 (心身の状態、環境等)	①	②		③		見通し ※5		
	④	⑤		⑥				
状況の事実 ※1	現在 ※2	要因 ※3	改善/維持の可能性 ※4		備考(状況・支援内容等)			
移動	室内移動	自立 見守り 一部介助 全介助	改善 維持 悪化					
	屋外移動	自立 見守り 一部介助 全介助	改善 維持 悪化					
食事	食事内容	支援なし 支援あり	改善 維持 悪化					
	食事摂取	自立 見守り 一部介助 全介助	改善 維持 悪化					
	調理	自立 見守り 一部介助 全介助	改善 維持 悪化					
排泄	排尿・排便	支援なし 支援あり	改善 維持 悪化					
	排泄動作	自立 見守り 一部介助 全介助	改善 維持 悪化					
口腔	口腔衛生	支援なし 支援あり	改善 維持 悪化					
	口腔ケア	自立 見守り 一部介助 全介助	改善 維持 悪化					
服薬		自立 見守り 一部介助 全介助	改善 維持 悪化					
入浴		自立 見守り 一部介助 全介助	改善 維持 悪化					
更衣		自立 見守り 一部介助 全介助	改善 維持 悪化					
掃除		自立 見守り 一部介助 全介助	改善 維持 悪化					
洗濯		自立 見守り 一部介助 全介助	改善 維持 悪化					
整理・物品の管理		自立 見守り 一部介助 全介助	改善 維持 悪化					
金銭管理		自立 見守り 一部介助 全介助	改善 維持 悪化					
買物		自立 見守り 一部介助 全介助	改善 維持 悪化					
コミュニケーション能力		支援なし 支援あり	改善 維持 悪化					
認知		支援なし 支援あり	改善 維持 悪化					
社会との関わり		支援なし 支援あり	改善 維持 悪化					
褥瘡・皮膚の問題		支援なし 支援あり	改善 維持 悪化					
行動・心理症状(BPSD)		支援なし 支援あり	改善 維持 悪化					
介護力(家族関係含む)		支援なし 支援あり	改善 維持 悪化					
居住環境		支援なし 支援あり	改善 維持 悪化					
		支援なし 支援あり	改善 維持 悪化					

※1 本表は原則としてケアプランに記載されている、介護支援専門員が課題抽出した事実を記載する。必要に応じて追加して差し支えない。
 ※2 介護支援専門員が抽出した課題事項を記載する。課題抽出の記入。
 ※3 現在の状況が「自立」「見守り」「一部介助」「全介助」のいずれかである場合、そのよりの状態を記入する。複数の状態を記入する場合は「併発」を記入する。
 ※4 今回の課題抽出結果における状況の改善・維持・悪化の可能性について、介護支援専門員の判断として選択的に○印を記入する。
 ※5 「見通し」および「改善」の可能性がある場合は、課題抽出された課題項目に、それが実現されることにより見込まれる課題抽出「改善」を記載する。
 ※6 本表の課題抽出結果に基づき、介護支援専門員が抽出した課題項目のうち、解決が必要だが未解決状態にあり、かつその課題抽出結果に「改善」を記入する。

1 基本的な考え方

県ガイドライン P1

実務に入る前にできるだけ多くの要介護者の生活を知ることが必要



一つの事例に基づいてケアプランを作成を実践することに加えて「見学」も位置づけられている。

実務研修前期に展開されるケアマネジメントプロセスの学習を踏まえてケアプランの作成までの一連のプロセスを実体験するとともに、多様な要介護高齢者の生活実態をすることにも重点が置かれており、実践にあたっての留意点や今後の学習課題等を認識する場として実習が位置づけられている。

実習方式による研修の基本的な考え方

県ガイドライン P1

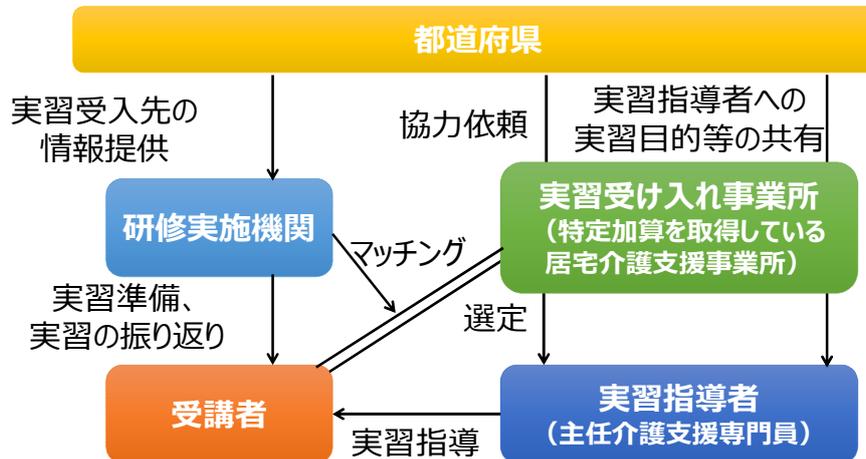
実習内容

- ①一連のケアマネジメントプロセスを実践的に学ぶこと（ケアプラン作成含む）
- ②多様な要介護高齢者の生活に対応したケアマネジメントを経験すること（見学）

実習の実施における関係機関の主な役割

県ガイドライン P2

関係機関の主な役割のイメージは以下の通り。



マッチングの考え方の基本

- 特定事業所加算Ⅰ→Ⅱ→Ⅲ→Aの順に優先する。
 - 同じ条件（所在地、加算等）の場合は、昨年度受入れのなかった事業所を優先する。
 - 特定事業所加算のない事業所は、受入れ先としない
- ※上記を基本とし、実習生の居住地や勤務先などを考慮して総合的に判断する。